



# ユーカリ Journal

ユーカリ行政書士事務所 FP・特定行政書士 竹内健一

〒181-0012 三鷹市上連雀8-8-11 ☎ 0422-57-7033 FAX 0422-47-6503 <https://www.yuukari.co>

- 目次
1. 100歳まで安心の人生設計
  2. 「戸籍」について
  3. 「家系図」は未知への時間旅行
  4. ご案内

## 100歳まで安心の人生設計

### 人生100年時代の財産管理

長寿時代を迎え、ご自分のライフサイクルに合わせたプランを設計することで、これから的人生を安心して過ごす環境をつくることができます。その為には、長生きの様々なリスクに備えて、対策を検討することが必要です。ここでは、主要なリスク対応について説明します。

### ①長生き時代の資産運用

60歳までに預貯金などで準備した老後資金を、年金では不足する分を定年退職後から取り崩していくというライフプランが一般的でした。が、低金利で金融資

産が増えない環境や、定年退職後の時間が長い時代には、こうしたプランは成り立ちにくくなりました。

また資産を増やすには、預貯金だけでなく、有価証券などで運用し、運用益を得ることも一つの方法です。さらに高齢になったら運用をやめるのではなく、リスクをコントロールしながら運用を続け、そこから取り崩すことで、減少カーブを緩やかにすることもできます。

### ②定年後の働き方

資産寿命を延ばす最大の手立ては、元気なうちは長く働くことです。65歳を超えて、70歳、75歳



(80歳)までと働くことができれば、取り崩しの開始を遅らせることができます。

定年延長や再雇用制度、シルバーメンバー、パートなどや、自分で収入を得る起業も考えられます。

### ③長生きリスクへの保険

公的保証制度（健康保険等）を利用しますが、それだけでは不足

する金額や預貯金では備えられない部分を補うために役立つのが民間の保険です。収入の減少や長生きリスクに備える保険も注目を集めています。かけ捨て型の保険を中心に今までにない介護・認知症などの保険も登場しています。

また損害保険も一緒に、総合的な支出保険料を考慮したうえでの選択が大切です。

### ④「所有」から「共有」へ

シェアリングエコノミーが国内でも徐々に普及し、人々のライフスタイルを変えるほか、生活費の節約にも役立っています。これは、モノや場所などの遊休資産を「提供できる人」と、それを「利

用したい人」を媒介するという仕組みです。「金銭的な節約ができる」、「サービス・製品の選択肢が増える」、「無駄な消費を減らせる」などの効果が期待できます。例：住居・車・介護・料理・お金

### ⑤安心生活は「計画的収支」から

安心できる生活を送るうえでの基本は、収支バランスです。ライフプランの作成は、市場環境や生活環境が変わっても暮らしを守ができるよう、現状の資産を把握して将来かかるお金などの個別要因を検討したうえで、対応策を考えることが大切となります。簡単でも、ご自分のライフプランを作成しておくと安心です。

### ⑥人生、「足るを知る」

お金は魔物といわれるようにならぬが、いくらお金があつても「もつと欲しい」というのが人情。「足るを知る」を心得ないと、いつまでも満足しない不満の生活が続きます。そろそろモノやお金を大事にする金銭至上主義から、人間性や心を大切にする精神至上主義への転換を見直されても良い時期でしょう。

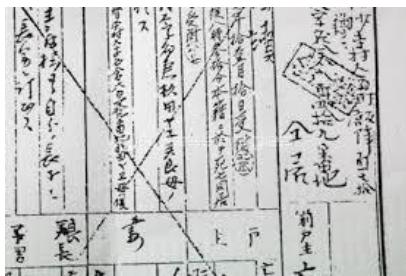
その上で、幸せな人生を手に入れる土台は、やはりお金です。資産管理とライフプランをしっかりとおくことが肝心です。

最後に、次世代への資産継承のために、節税・遺言などの相続対策もお忘れなく。

「戸籍」について

日本人であれば誰もが戸籍に入り、本籍地がありますが、戸籍制度は日本といいくつかの国にしかありません。この戸籍というものは、ちょっと見ただけでは何が書いてあるのかよく分からぬですね。

しかし、相続や結婚・離婚、縁組などをする場合には、いきなり戸籍の知識が必須のものとなります。ここでは、戸籍について概要をご説明いたします。



豆知識

「家系図」は未知への時間旅行

皆さんは、何代前までのご先祖の名前を言えるでしょうか？ 祖父や曾祖父あたりの名前まではご存知の方もいらっしゃるでしょうが、4、5代前の江戸時代後期あたりのご先祖となると、もう分からぬという方が多いと思います。

その家のルーツをたどるには、通常戸籍を利用しますが、戸籍ではペリーが来航し「攘夷だ」「開国だ」と騒がれた江戸時代後期までたどることができます。

お知らせ

行政書士は頼れる街の法律家

国家資格者として、法人設立・各種許認可・相続・遺言など手続きに関する実務をサポートします。

主な業務

会社設立、遺言書、相続手続き、建設業許可、宅建業免許、家系図  
飲食店・風営業許可、内容証明  
会計記帳・決算、入国管理

1 「戸籍」とはどういうものか

① 1000 年以上前から存在した！

戸籍は少なくとも奈良時代の 1300 年も前から作られ始めました。現在の戸籍制度は明治 5 年に制定され 140 年以上続いています。下記のようなこれらの証明書は各市町村役場で発行しています。

- ・現戸籍（現在の戸籍）
- ・改製原戸籍（様式の変更等で古くなった戸籍）
- ・除籍（死亡や婚姻などの理由で戸籍内に誰もいなくなったもの）

② 戸籍謄本（全員の写し）は現在「全部事項証明書」、

戸籍抄本（一部の写し）は「一部事項証明書」と呼ばれています。

2 「戸籍」は、何のためにあるのか？

① 本人の存在の証明のため

誰を親として生まれた〇〇という名前の日本人が存在するという証明

② 親族関係の確認と証明

相続などで、家族関係・婚姻関係の確認・証明が必要となります。もともとは家の登録を言ったように、戸籍を見れば家族関係がわかります。

3 戸籍にはどういうことが載っているのか？

① 氏名 ② 出生の年月日 ③ 戸籍に入った原因及び年月日

④ 実父母の氏名及び実父母との続柄

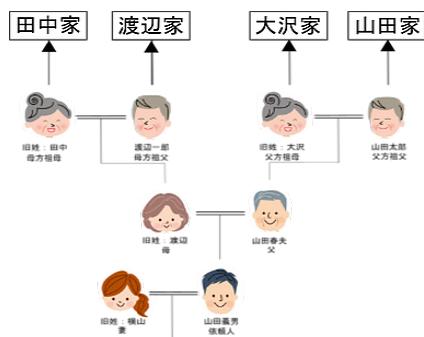
⑤ 養子であるときは、その表示

⑥ 他の戸籍から入った者の前戸籍の表示

⑦ その他婚姻日、死亡日、出生地、届人などがあります。

戸籍には、ご先祖の名前だけでなく、ご先祖出生から亡くなるまでの暮らしぶりを知る手掛かりが多く記しているのです。これを表として作成したのが家系図であり、「まるでミステリー小説を読むような知的興奮が湧いてくる」との感想を良くお聞きします。家系図には、ご先祖の古くて新しい発見に遭遇し、知的興奮を覚える場面があり、未知への時間旅行が楽しめます。

当事務所では、家系図の作成もご要望があれば取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。



無料相談のご案内

まずは無料相談をご利用ください

（完全初回無料）

当事務所では、地域の皆様を対象に、気軽に利用できる「無料相談」を行っています。

ご予約は、0422-57-7033へ  
(初回相談無料)



安心の無料相談

ユーカリ行政書士事務所  
FP・特定行政書士 竹内健一  
東京都三鷹市上連雀 8-8-11  
携 帯 090-9130-1243  
電 話 0422-57-7033